

8.1 学生生活への支援

進捗状況報告

		公開/非公開	全学的な視点	単位	2004	2005	2006	2007	備考	
指標1	在籍学生一人あたりの奨学金金額	支給	公開	○	円	22,803	25,148	26,530	未集計	支給奨学金総額÷在籍学生数
		貸与	公開	○	円	171,866	190,901	210,852	未集計	貸与奨学金総額÷在籍学生数
指標2	奨学金採択率	支給	公開	○	%	7.0	7.3	8.4	未集計	支給奨学金採択者数÷在籍学生数
		貸与	公開	○	%	25.1	27.3	29.3	未集計	貸与奨学金採択者数÷在籍学生数
指標3	奨学金受給者一人あたりの額	支給	公開	○	円	327,837	345,972	315,289	未集計	支給奨学金総額÷支給奨学金受給者数
		貸与	公開	○	円	683,656	698,411	718,631	未集計	貸与奨学金総額÷貸与奨学金受給者数
指標4	学生支援センターの利用者数	公開	○	人	1948	2201	2347	2146	利用者数は延数・実数	
指標5	退学者比率	公開	○	%	1.30	1.33	1.28	1.26	退学者数÷在籍学生数	
指標6	学生生活の充実度	公開	○	%			71.60		「充実している」「まあまあ充実している」「普通である」「あまり充実していない」「充実していない」のうち「充実している+まあまあ充実している」とする。	

注) 奨学金は学内および学外を合計した金額とし、指標1～4は学部生、大学院生、専門職大学院生を対象とし、指標5～6については学部生を対象とする。
 注) 指標1、2、3について、一部団体から2007年度の集計データが発表されていないため「未集計」と表示中。
 注) 指標4は、西宮上ヶ原キャンパス、神戸三田キャンパスの利用者の合計とする。

奨学金について制度改革をおこなった。財源である基金の目減りから貸与奨学金をやや縮小し、支給奨学金予算を増額して制度の充実を図ったものである。また、銀行との提携による教育ローンの在学中に支払う利子分を補給する利子補給奨学金制度を新設し、家計基準に合わない富裕層や学力基準に合わない学生、奨学金だけでは学費や生活費を賄えない学生が利用できるよう配慮した。運用は2009年度から。

寮については、舎監・寮母制度のもと、留学生や難民も受け入れ、教育的自治寮として概ね順調な運営がなされた。

ハラスメントに関しては、今年度も相談件数は少なく、防止委員会を開くほどの大きな問題もなかったが、相談者との対応について、相談員から様々な質問・意見や要望があり、研修会（2007年度は懇談会を1回開催）を継続して開催していく必要がある。

学生支援センターでは、開設4年目を迎え「倫理綱領」および「守秘義務に関する覚書」に基づき心理領域・修学領域・生活領域相談はじめ「なんでも相談」を中心に学生支援業務を遂行。一方、学内外諸機関との連携・協働を充実・強化するため、学部、保健館（館長、精神科医、看護師）はじめ”兵庫障害者職業センター”、”ひょうご発達障害者センター”と業務連携を推進し、順調に運営がなされた。また、カウンセラー編集「教職員のための学生対応ハンドブック」を発行し、教職員対象に配布。学部の職場研修へのカウンセラー派遣依頼があり、「学生対応ハンドブック」を基に学生対応における役割・責任を再確認する等の連携・協働をすることができた。さらに、正課教育科目（基礎演習1,2年生対象）へのカウンセラー派遣依頼では、進路支援プログラム「自分を知る、将来像を描く：心理テスト」を実施。本学卒業生の弁護士による「なんでも法律相談」では、学生および教職員（学生に関する相談）が各種トラブルに巻き込まれた複雑多岐に渡る法律相談に対応することができた。

学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

褒賞や優秀な学生獲得のための奨学金と経済支援のための奨学金はどちらかにシフトするというのではなく、両方の充実が必要である。前者の奨学金については、優秀の定義や効果の見極めなど各学部・各研究科との連携、すみ分けが課題。いずれにしても原資の確保は必要であり、既に補助金獲得のための奨学金の充実を図ってはいるが、卒業生や企業から奨学金のための寄付を募るなど、さらなる充実・改善に向け、現状を把握し、施策の検討が必要となってくる。

学生支援（相談）は、専門知識を有する学生支援センター副長（文学部教授、人間福祉学部准教授）指導のもと面談内容の分析をおこない、危機介入等の初期対応を判断し、学内外の諸機関と連携・協働を積極的に推進している。特に、複雑多岐にわたる学生問題を抱えている学部執行部（学部長を含む）と学生支援センター（カウンセラーを含む）との懇談会を実施し、新入生対象各種オリエンテーションの充実・強化をする必要があるとの共通理解のもと各種施策の企画・実現に向け業務推進している。さらに、守秘義務をふまえた情報提供・共有をする必要があり、学生支援体制の充実・強化に向け学生支援施策の企画・実行に取り組んでいる。また、教務部キャンパス自立支援課の学生部統合に向けては、現在推進されている新基本構想策定をはじめ学生部、教務部の業務見直しを含め将来を見据えた学生支援体制の確立のもとで、改めて統合に向け積極的に取り組む必要がある。

学内第三者評価

学生支援（相談）については、地域の諸機関と連携を進めるなど体制については施策が実施されている。相談内容の分析などを通じて大学として実施すべき施策の検討などを進めることを期待する。学生支援センターとキャンパス自立支援課との統合に向けた動きについて自己点検・評価することが望まれる。

なお、学外委員からは以下の意見があった。
 奨学金制度改革や学生支援センターの活動において、積極的な取り組みがなされているとみられる。その成果を定量的、定性的に検証して、さらなる改善につなげていく活動が期待される。